

◎2011年9月29日=9月議会

◎一般質問（※田辺一城の最初の質問=問題提起は別紙）

《構成》

- ①小川洋・知事の答弁
- ②杉光誠・教育長の答弁
- ③田辺一城の再質問
- ④小川洋・知事の再答弁
- ⑤田辺一城の要望

① 小川洋・知事の答弁

＜地域共生型の介護について＞

【宅老所に対する認識およびその実態把握等について】

宅老所に関します認識と実態把握等についてでございます。宅老所は、民家等を活用いたしまして、利用する高齢者のニーズに柔軟に対応しながら、通い、泊まり、訪問等のサービスを提供し、住み慣れた地域で生活をする高齢者を支援している施設だというふうに認識をしております。

その実態につきましては、平成21年7月に市町村から提供されました情報を基に、事業所数と利用者数等について調査をしましたが、県内に60施設、約1000の方が、高齢者が利用している状況にある、そう承知をしております。

宅老所の運営者の方々には、県の認知症施策に関連します会議等、そういった会議におこしいたいて、ご意見をいただくなどしているところでございます。

【地域共生型介護の必要性について】

地域共生型介護の今後の必要性でございますけれども、認知症高齢者の多くは、大規模な施設での集団ケアというのはなかなかない、個別のケアが望ましいというふうに言われております。そのような認知症高齢者を受け入れて介護や生活を支援、これを始めたのが、宅老所であるというふうに考えております。また、議員もご指摘がありましたが、その宅老所をモデルといたしまして、平成18年に制度化されましたのが、小規模多機能型居宅介護サービス、国の事業でございます。

これらの施設では、共通の問題としましては、住み慣れた地域で認知症高齢者の方が安心して暮らせるよう、家庭的な雰囲気の中で、一人一人の生活リズムに合わせた介護や、また日常生活、これに対する支援が行われておりまして、こうした地域共生型の介護は、今

後ますます必要になるというふうに私は考えております。

私にも大変ささやかではございますけれども、介護の体験はございますが、こういう場で詳細を話すのはいかがかと思いますので控えさせていただきますが、当然こうした問題を考えていくうえで、当然のことではございますが、私のこのささやかな体験というのもあわせて物事を考えていく、そういうことになると思っております。

【宅老所等の地域共生型介護を県の計画に位置付けることについて】

今、宅老所が地域でさまざまなサービスを提供すると、この実態を考えますと、地域で生活しておられます高齢者のみなさんを支えるという意味で、一定の役割を果たしていると考えております。

しかしながら一方で、民家等を活用しておられるために、スプリンクラーの整備とか、防災面の話、あるいはバリアフリーそういったご指摘もあります。また、携わっておられる方々の人材の確保がなかなか難しい。あるいは職員の方の研修機会も少ないといったご指摘もあるようでございます。

このため、**市町村や利用者の方々、そして、先ほど下村さんの話が出ましたが、実際に携わっておられる方々も含めまして、宅老所の経営の実態や地域で果たしておられる役割、それらにつきまして、十分まず把握をしていきたいと、このように考えております。**

佐賀県の例がありましたけれども、宅老所を県の保健福祉計画に位置付けられるかどうかそれにつきましては、先ほど申し上げました、まず実態のところを十分把握をさせていただきまして、そのうえで検討させていただきたいと。まずは、実態把握に努めさせていただきたいと。少し遅れているかもしれませんが、**急いで実態把握に努めたいと、このように考えております。**

【宅老所等の普及のための補助制度について】

そして、**その実態把握を基に、いわゆる現場の声、あるいは関係者、これからのニーズも含めましてですね、考えて、どういう今後、地域共生型の介護というのが、この福岡県にとって望ましいのかどうかと、これを考えまして、その中で、そういう作業の中で、どういう形で支援をしたら、支援というのがあるのか、支援のあり方について、検討していきたいと。このように考えております。**

② 杉光誠・教育長の答弁

<防災教育の具体策について>

【県地域防災計画の総則に防災教育を盛り込むことについて】

まず、はじめに学校におきます防災教育を、福岡県地域防災計画に位置付けることにつ

いてですが、今回の東日本大震災の経験を踏まえまして、災害は突然にしかも想定外のことが起こる可能性があることから、自らの判断で行動できる児童生徒の育成をめざし、学校における防災教育を充実させることが、県として重要な課題であると認識をしております。

また、先ほど議員ご指摘の通り、児童生徒の防災教育を学校教育の段階で身に付けることによって、ひいては社会のいわゆる防災を支える人材になるということも踏まえまして、今後、福岡県地域防災計画で、既に学校における防災教育は位置付けておりますが、さらなる推進について新たな計画に盛り込んでいただくよう所管課に申し入れて参ります。

【実効的な防災教育の取り組みについて】

続きまして、防災教育を実効的に行うための取り組みでございます。やはり、防災教育を実効性あるものにするためには、校長のリーダーシップのもとに、全教職員が危機感を持つとともに、共通認識をもって組織的、計画的に防災教育を進めていくことが、大切でございます。そのために、今後、安全担当の教職員を対象とした、研修会等に防災の専門家を招へいし、先進的な取り組みについて研修させるなどして、職員の指導力向上につなげて参ります。

【研究指定校の設置など具体的な事業化について】

この防災教育を推進するための具体的な施策についてでございますが、この防災教育を推進するためには、各教科や、総合的な学習の時間等において、年間を通して計画的に行うよう、指導する必要がありますことから、小中学校において、研究指定校を設け、効果的な指導方法や今後の防災教育のあり方について、研究をしております。

③ 田辺一城の再質問

ありがとうございます。知事とは現状認識の共有はできたと思うんですが、やはり、地域の中で宅老所が一定の役割を果たしているけれども、防災面の課題、人材の確保等の諸課題を出していただいたが、なぜこういう状態になってしまうのか、考えなければいけない。介護事業者の方々が、本当の経営が苦しくてむしろ赤字になる、だけど、それでも地域の中で宅老所をやっていくんだ、という思いで皆さんやっていると思いました。(お金を)出したくても出せない。でも宅老所をはじめ、地域の中で介護をやられているみなさんは、社会的な、私たちの社会の要請を受け止めてくれている存在でもある。だからこそ、政治と行政は、「それは経営している人の自由ですから」と言うのではなくて、そこに手をさしのべる必要がある。そういう考えがあって、質問させていただきまして、ぜひ汲み取っていただきたく思います。

また、よりあいもスタートされたのが 1991 年。ちょうど 20 年になります。そして宅老所が普

及するにつれて、社会的な重要性を見ながらも、行政が何も手をさしのべない状況が実は長年続いてきている。本当は申すつもりはなかったんですが、いただいたデータ、平成 21 年における宅老所の数などを調べたというのがありましたが、これは 2 年前の話なんですね。ここにこれまでの福岡県の福祉行政、トップが福祉の面に取り組む意気込みが弱かったんじゃないかというものが現れているんじゃないかと思います。

先ほど、その調査と言いますか、実態の把握に努められるという話がありましたけれども、これはですね、いつも行政がやっているような、例えばいろんな項目を並べて、この項目はオッケー、この項目はオッケー、ダメとか、そういうものですね、調べていくようなことをすると、これまで苦しみながら地域を支えてくれた介護事業者、宅老所の皆さんにとって大変失礼な話になってくると思います。むしろ、やはり政治行政に対して失望してしまっているそういう皆さんの信頼をさらに得ていくためには、そういう調査的な把握の仕方ではなくてですね、それも含めてなんですが、それに加えて、やはりその宅老所というものがいったいどういう役割を果たしているんだという実感をぜひ職員の皆さん、またお時間が許しましたらですけども知事にもですね、見ていただきたいと思います。やはり、そういう姿勢で臨んでいかないと、そういう介護の、自分たちのプライベートも割いてギリギリでやってこられている皆さんに対して政治と行政が失礼な態度をとることになるのではないかというふうに思います。

ぜひ、そういった姿勢を貫いてほしいと思いますので、その姿勢をきちんと県の行政の皆さんにも徹底してもらえるかということ再質問いたします。よろしく願いいたします。

④ 小川洋・知事の再答弁

お答えを申し上げます。現に宅老所というものが地域で活動され、また地域の方々から期待され、また高く評価されているところがあるわけでございます。そういった社会のニーズに応えている面と、それからまた、そらに携わっておられる、そういったサービスを提供される方が使命感を持ってやっておられることを私も認識しているわけでございます。そういった地域社会で果たしておられる役割と、そういった方々の使命感というものを頭におきながらですね、今後のニーズ、あるいは地域のこの共生型の介護の望ましいあり方というも描きながらですね、実態を把握しながら、今後の支援、そういったものを考えていきたいと、そういう意味でございます。よろしく願いします。

⑤ 田辺一城の要望

おそらくその把握に今から乗り出して、半年ないし 1 年という時間がかかってくると思います。県の保健福祉計画はですね、24 年度からのものを今策定しているということで、保健福祉計画にはおそらく今回、今から実態を見るというものは間に合わないと思います。ですが、保健福祉計画ができた後ですね、24 年度に入ってから、宅老所というものがどういうものであるかというのを認識されたらばですね、保健福祉計画の中にある、ないに関わらず、県として即効性のある、柔軟性のある対応を是非ともしていただきたいと思います。

また、防災教育に関してですが、防災計画の中でも「さらに推進する」というお話を教育長からもいただきました。ぜひともですね、やはりこれは理念の根幹にもかかわる部分だと私は思いますので、総則に設けていただき、また、研究指定校の設定というのは私も力強く思いますので、ぜひとも来年度から進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。